志木市就学援助費受給申請書

申請者 住 所 志木市

令和 年 月 日

志木市教育委員会教育長 様

			ふりがな			
			氏 名			
			連絡先			
就学援助費の とおり申請しま		けたいので、志	末市就学援	助費支給規	規則第3条の規定によ	い、次の
就学児童・生	三徒氏名	生年月日	年齢	続柄	学 校 名	学年
						年
						年
			+			年
世帯の状況(上	:記の児童、	生徒以外の全				
氏	名	生年月日	年齢	続柄	勤務先・学校	2名
			1			
			+			
			+			
住居の種類	持ち	 家 ・ 賃賃		L 円 <i>,</i>		
申請の理由						
1 HIV	支払:		 ฎ		同意	<u></u>
この申請が認 します。		みを依頼	この申請が認定され、学用 品費などの支払いに未納が あった場合は、児童、生徒が 在籍する学校長が援助費を受			
金融機関名		銀行				
支 店 名		支尼	 F	領し、未納分に充当すること		
預金種目	普通 •	当座			に同意します。	
口 座 番 号					保護者	
フリガナ						
氏 名	 					
	l .					

《裏面あり》必ず記載してください。

承 諾 書

就学援助費認定審査に係る調査時及び認定された場合、次の事項について 承諾いたします。

- 1 審査に必要な保護者及び世帯の住民登録状況及び市民税課税状況の確認をすること。
- 2 申請書に記載された内容及び認定(不認定含む)に関する情報を学校教育課及び 学校に提供すること。
- 3 年度途中において、当初申請時の内容(住所・世帯構成等)が変更になった場合、 学校教育課及び学校に情報を提供すること。
- 4 住所の変更(転出入)に伴い、支給情報を他市町村へ照会又は提供すること。
- 5 支給された援助費は、援助費の目的以外に使用しないこと。
- 6 就学援助費に返還が生じ、かつ、学校から保護者への返還金(保護者が学校に支払った金額)が生じる場合は、学校から保護者へ返還する前に、就学援助費の精算を行い、学校から市へ直接返還を行うこと。

令和	年	月	日		
住		所	志木市		
保記	漢者日	氏名			

志木市教育委員会教育長 宛